

# 平成28年度 第1回 明石市財政健全化推進市民会議

## 議事概要

日時 平成 28 年 5 月 18 日（水） 15:55～17:30

場所 議会棟 2 階第 2 委員会室

明石市

## 次 第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて
- (2) 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて

### 3 その他

### 4 あいさつ

#### 【資料】

- 資料 1 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて
- 資料 2 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて
- 資料 3 明石市公共施設配置適正化の取り組みへの提言
- 資料 4 公共施設に関する市民アンケート結果(概要)

---

#### 出席者 委員

加藤会長、井内副会長、伊賀委員、澤田委員、竹内委員、平岡委員、今井委員、大原委員、瀬尾委員

#### 市

森本副市長、宮脇理事兼政策部長、中島総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長、久保田政策室長、横田職員室長、箕作財務部次長、村田財政健全化室長、松永財政健全化室課長、高力財政健全化室係長

#### 欠席者 竹田委員

#### 傍聴者 市議会議員 1 名

## 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 財政健全化の平成 27 年度の取り組み状況及び今後の取り組みについて 財政健全化室係長より資料 1 について説明

C 委員：平成 27 年度の取り組み内容が記載されているが、財政健全化推進計画に掲げる目標に対して、今年度の取り組みがどうであったのか、その進捗状況がわかるように示してほしい。例えば、「①業務委託の更なる推進」では 2 件の取り組みを挙げているが、これが目標に対する進捗状況としてどうなのか。「②人件費の削減」では、前年度比 12 名減の 1,933 名とあるが、正規職員 1,800 名体制を目標とする中、このペースで達成できるのか判断できない。給与や地域手当の削減についても、どこに目標を置いて進めるのか明確に示してほしい。

市：財政健全化推進計画では、10 年間の収支均衡を全体の目標としており、その中で正規職員 1,800 名体制など、取り組みごとの個別目標を立てている項目もある。全体の目標に対しては、平成 27 年度決算では収支均衡を果たしており、平成 28 年度についても果たせる見込みとなっている。ただし、景気等の影響で歳入が想定よりも上がっていることによる効果が大きい。個々の取り組みについて、昨年度の取り組みで、計画 10 年間で個別目標を達成できる程度に成果が上がっているかといえば、そこまで至っていないものもある。状況を見ながらどのような項目に取り組んでいくのかを考えながら進めていく状況である。

市：年度ごとに項目別の目標と、それに対する実績を示してほしいというご意見だが、財政健全化推進計画は、10 年間の数値目標と年度ごとの重点的な取り組みを示して検証するという計画となっているので、ご理解いただきたい。

C 委員：毎年度しっかりと積み上げていくべきだ。最終年度でまとめてやらなければならないという状況にしてはいけない。

市：示していけるものはできるだけ示したい。

C 委員：「①業務委託のさらなる推進」では、どのような効果があるのか。

市：委託した年度に、それまでその業務に従事していた職員相当数の人員削減があるわけではないので、すぐに人件費削減につながることはないが、今後、その業務に職員を配置する必要がなくなるので、長期的には職員数及び人件費を抑

制できる効果が見込まれる。

会 長：民間委託には、人件費削減だけでなく民間のノウハウでサービス向上を図る効果もある。その点で、民間に委託して良かったことは何か。

市 : 通常の民間委託の考え方は、経費だけでなくサービスの向上も目的としているところであるが、二見浄化センターのようなインフラ施設については、管理運営を委託しても施設自体の機能は変わらないので、サービス向上は見込みにくい。一方、図書館では、指定管理者制度の導入により、開館日の増加や開館時間の延長といった効果が見られた。

A 委 員：市営バスの民営化では、どのような効果が出たのか。

市 : 経費削減に加えて、最終便の延長や運行本数の増加、また運転手の対応もよくなったと聞いている。

F 委 員：人件費の削減について、市議会議員も対象となるのか。

市 : 市議会については、この計画の対象ではない。市議会においても、議会活性化特別委員会等を設置し、議員の人数も含めてどのような課題があり、何に取り組まねばならないのかということ協議されている。その中で、報酬についても、第三者機関である市の特別職報酬等審議会での議論を踏まえて、検討されているところである。市と同様、市議会でも取り組まれているという認識である。

F 委 員：誰かが言わなければ、自身の報酬は減らせないだろう。市民が言いやすい窓口を作してほしい。

市 : 議員定数を減らすということは、当選のハードルが上がることと同義でもある。現在の議員数は30名で、3,000票程度取らなければ当選しないが、20名になると、それだけの集票能力がある方でなければ当選できないということになる。市政への民意の反映や市行政の監視といった市議会機能の根本にかかるテーマであり、市行政として議論する立場にないと考えている。議員報酬については、第三者機関である市の特別職報酬等審議会、議員の活動日数や他自治体の報酬水準を踏まえ議論されているところである。

E 委 員：市民会議でこのような意見が出たことは、報告してもらえると考えてよいか。

市 : 議事録として残り、市民会議資料とともに公表することになる。

会 長 : 地方議会の議員にかかる問題が多発しているのです、市民感覚からすればこのような提案が出るのであろう。

F 委 員 : パブリックコメント、市職員との個別の対話など市民の意見を直接、市行政に届ける機会が増えており、議員の必要性を以前ほど感じていない。

E 委 員 : 正規職員数の削減について、年度ごとの退職者数と採用者数を教えてもらいたい。職員数 1,800 名という目標は、どの程度の取り組みで達成できるのか。

市 : 今後見込まれる定年退職者数、勸奨退職者数を踏まえて、平成 35 年度に正規職員 1,800 名体制を達成するため、引き続き民間委託等を進めることにより、退職者数を下回る新規採用者数にしていく予定である。

C 委 員 : 新規採用者とは新卒者のことか。民間企業経験者も含むのか。

市 : 新規採用者には新卒者と民間企業経験者を含んでいる。

E 委 員 : 人件費削減といっても、職員数は自然に減少しているように感じている。

市 : 業務は継続しなければならないため、新規採用者数は、退職者数を踏まえて決定するが、退職者数を下回る新規採用者数とすることで削減を進めていく。

会 長 : 公務員の身分は、法律で規定されており、民間のようにフレキシブルにはできないので難しい。

B 委 員 : 財政健全化に取り組まなければならないという状況に対して、10 年間の計画は長すぎる。そのうち目標を達成できるから、現時点で無理はしなくてもよいという考えが職員に起こりかねない。このような計画は民間企業では考えられない。3 年程度の期間の中で短期間の目標を設定し、絶対に達成するという決意で、税収を当てにせず、取り組みを小刻みに積み重ねなければならない。私は特別職報酬等審議会にも参加しており、以前、議員定数の削減について検討する中で、議員数が 30 人を切ると、委員会では 1 人 2 役、3 役こなさなければならないという意見があったが、厳しい財政状況において、それはやってもらう必要があると考える。また、常勤の特別職の報酬については、職務の責任や他自治体との均衡などの観点から審議を行い、見直しの方向で進んでいるので、いずれ市民に見える形で表れてくるだろう。

D 委員：正規職員 1800 名体制に向けて、再任用職員や臨時職員についても効率的な人員配置を進めるべきである。ただし、職員の給与削減には賛成できない。それよりもきちんと働いてもらうことが必要である。市長や特別職など、責任を持つ立場の人には、相応の報酬を支払わなければならない。民間では年間報酬制度を採用しているところもあり、行政でも採用を検討してはどうか。また、議員の報酬については、議員の選挙で選ばれるという性格から、世論による圧力を受け、報酬減額を検討することもある。ただ、必ずしも減らすことがよいとは限らず、きちんと仕事をしてもらうことが大事である。きちんと仕事をしてくれるならば、議員定数も 30 名でよいと思う。

会 長：具体的な提案をいただいた。今後の会議のテーマとして整理してもらいたい。

G 委員：資料 1 の 2 ページの「各種手当の見直しの検討」について、各種手当と時間外勤務がどのように関係するのか、説明をお願いしたい。

市 : 各種手当の中に時間外勤務手当が含まれている。他に特殊勤務手当等があるが、すでに削減を進めており、一番力を入れて取り組んでいるのが時間外勤務の削減である。昨年度は前年度比 7% 減となったところであり、今後も時間外勤務を減らすことによる時間外勤務手当の削減が中心になるため、このように記載している。

G 委員：時間外勤務手当を減らすのではなく、時間外勤務自体を減らすということか。

市 : その通りである。

G 委員：一般に時間外勤務手当額を減らせば、その分余計に時間外勤務が発生する傾向がある。海外では、手当額を増やす一方、時間外勤務が発生すれば、管理職にペナルティを与えている企業もある。女性の活躍推進会議に参加しているが、女性の活躍を進めるために長時間労働の改善が不可欠であるという意見が出ている。民間に対するお手本として、昨年度の 7% 削減に留まらず、市が率先して取り組んでももらいたい。

会 長：市民からすれば当然かもしれないが、働いている職員からすると、職員が削減され、なおかつ給与まで減ると、仕事に対するやる気に関わってくる。さらに長時間労働になれば、ますます女性が働きにくくなる。事務の効率化を進め、職員の負担を下げること、より能力を発揮できる体制を整備してもらいたい。

A 委員：市職員の給与体系は恵まれていると感じている。職員数の削減ばかりではなく、

民間企業や他自治体とのバランスを見ながら、職員の給与が妥当であるかどうかについても検討してもらいたい。

会 長：ラスパイレス指数はどのくらいか。また、毎年どれくらい下がっているか。

市：現在は、101.2%である。毎年0.1%~0.2%下げてきたが、平成27年度は0.6%下げることができた。本市の給与制度は、国に準じて制度改正を行っている。地域手当については、本年4月から国に準じた形で6%に見直した。今後も、基本は国家公務員の取り扱いに準じることが適正であると考えており、その通り取り組んでいきたい。

(2) 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて  
財政健全化室係長より資料2、資料3、資料4について説明

会 長：有識者会議で提言をまとめていただいている。

D 委員：この提言の中にBCP（事業継続計画）の観点は入っているのか。この度、熊本で地震が起きた。また、30年以内に東南海地震が発生する確率が高いと言われている。施設の統廃合を進めていく中で、海岸部に設置されている施設をどうするのかということも、取り組みの考え方に入れておかねばならない。

市：有識者会議の中では、防災の視点も踏まえて考える必要があるという意見を複数の委員からいただいたが、提言は個別施設のあり方についての記載が主となり、その点が十分盛り込まれているとは言えない。

D 委員：BCPの観点を入れたほうがよい。明石市は海岸部が長く、市役所も海岸付近にある。防災の観点も踏まえて計画を策定することで、将来の市民のことも考えて検討してくれているのだという納得感がある。

F 委員：将来的には、施設を減らさなければならぬため、転用や廃止を検討すべきとの提言を受けている施設があり、サンライフ明石もその1つである。もし、将来サンライフ明石が転用・廃止となれば、そこで実施していた活動は、コミセン等の他施設で実施せざるを得ない。しかし、コミセンの中には、貸室利用にあたって参加者からの参加料徴収ができないとか、地縁型の活動組織に属さない人や校区外の人には利用できないといった運用がなされているところもある。今後、コミセンを多様な形で利用するとなれば、そのような運用ルールを変えていく必要がある。あわせて、転用や廃止になったとしても、それまでその施

設で培われた市民力を持続できるよう、受け皿の確保をお願いしたい。

会 長：施設のあり方が変わっていく中で、これまでのルールでは対応できないことも出てくる。これまでの価値観、既得権益も含めて抜本的に見直しながら、縮小していく過程で上手く均衡点を見出していく努力が必要である。それを先導するのは市だという意見は重要である。誰もが納得できるルールであれば、地域の皆さんも新たな利用方法の検討が可能である。

G 委員：利用する市民からすれば、自分が求める条件に合えば、施設の設置目的や官民いずれの施設であるかは問題ではない。稼働率の低い施設があるのは、施設の所在地や設備内容、利用条件や負担金額に関する情報が一元的に提供されておらず、市民に十分に周知されていないことも一因ではないか。他自治体では、施設予約のポータルサイトが整備されており、空き状況の確認や予約申請をまとめて行うことが可能である。施設を縮小することも必要だが、情報の一元的な提供や共通の施設予約システムの整備など、施設を利用する市民目線に立った取り組みも必要ではないか。

会 長：ストックを使いこなす仕組みが、明石市に限らずまだまだできていない。利用者の立場に立った仕組みを、市と民間が一緒になって作ることが大事であり、市は市、民間は民間というような社会の中の大きな縦割を突破することが、少子高齢化の縮小時代には非常に重要ではないかと感じる。

A 委員：財政健全化の取り組みの中で、小・中学校の統廃合が一番重要であると考えている。児童・生徒数が減少してきたことは明白であり、今後人口が増加したとしても、子どもの数が大幅に増えるわけではない。また、学校の老朽化も進んでいる。関係者の反対はあるとしても、どこか1校でも早く統廃合を進めなければ、取り組みは一向に進まない。

### 3. その他

会 長：本日の会議で、皆さんは2年間の任期を終えることとなる。この2年間の感想をいただきたいと思う。

E 委員：財政健全化というテーマで、何かを削減するということが発言しにくい立場の方が多く、公募市民である我々が一番意見を言いやすいと思っていたが、あまり発言できなかったのが残念である。



F 委員：財政健全化ということで難しい話になると覚悟していたが、意見が言いやすい雰囲気であった。感謝している。

G 委員：委員としての活動はこの会議が初めてであり、最初は雰囲気に圧倒されていたが、今まで自分が見えていなかった行政の手順や判断の仕方を間近に見ることができ、市民の声を届けることができたことは大変貴重な経験であった。

D 委員：企業の女性の役員率向上が叫ばれているが、この市民会議でも女性の意見が効果的であった。女性委員の比率をもっと高めてもよいのではないか。  
公共施設のあり方については、最終的にはこの市民会議や有識者会議で議論したことをしっかり実施することが必要である。有識者会議からの提言は、今後の公共施設のあり方として妥当な内容と考える。

C 委員：私も明石市民であり、よりよい明石にしていってほしい。そのために、今後も市の審議会等に携わっていきたいと思っている。

B 委員：小学校の統廃合は絶対に実施しなければならない。まだまだ先の話だと思われるかもしれないが、必ずどこかで統廃合を考えておかねばならない。児童数が200人の小学校と1,300人超の小学校があり、公平な学習環境としていくためには、統廃合は考えないといけない。  
市民会議に参加して感じたことは、民間とは違う難しさがあるということである。民間ならすぐにはできることでも、行政ではそうはいかない。しかし、そんなことを言っていると目標は達成できない。今取り組まなければ、将来にもっと困ることになるのだから、市は批判されることを恐れず、もっと強気で進めてもらいたい。

A 委員：市民会議では色々な話が出たが、話し合いだけでは何のための会議か分からないので、出た意見を市でよく吟味して、一步ずつ確実に前へ進めてほしい。

副会長：このような話で一番難しいのは効果測定である。お金や人を減らせば効果は目に見えるが、それに伴って住民サービスが低下すれば元も子もない。住民サービスを向上させるか現状を維持したうえで、人や経費を減らすということは、ある意味相反することをやろうとしているので難しい。この会議には、市民が委員として参加され、市民と市が一体となり財政健全化に向かって進んでいる。公共施設の見直しにおいては、個々の議論となれば、統廃合に関して反対の意見が出てくるだろうが、ある程度の強い姿勢も必要だと思う。たとえ批判されても、今やっておかねば50年後に困るということを訴える必要がある。徐々に減らす形だと10年経ってもなかなか進まないだろう。一旦大きく減らして、後

で必要なものを積み上げる考えも必要である。

#### 4. あいさつ

会長：皆さんから活発に意見をいただき、非常に勉強になることが多かった。私の専門は経済学で、学生に対し社会イノベーションが最も重要だと話している。社会イノベーションとは大雑把に言うと、大きな変化に直面している地域の中で、社会の制度やしくみをどのように作り替えていくのかということである。現在の日本社会全体がかかえる問題は、高度経済成長期に作られた制度やしくみがまだ残っており、そこに様々な既得権益が発生してしまっていて、それが変えられないことだと思う。地域がこの問題を上手く突破することができれば、質の高いまちづくりにつながるだろう。地域創生について言えば、人が減り、労働力が減り、企業はこれまで通りの地域の需要だけでは発展しないという構図の中で、日本全国がすべてよくなることはあり得ない。その中で仕組みを変えて、ストックを活用していくまちづくりに変えていくというのが、今後の地域づくりやコミュニティのあり方だと思う。既得権益も含めて、これまで作り上げられてきたものを変えていくことは非常に難しい問題であることも皆さんの話の中で勉強させていただいた。しかし、現在は、これまで様々な役割を果たしてきた人、既得権益を持った人には少し横に譲ってもらい、明石をこれから支える若い世代、やる気のある人たちに役割を担ってもらう転換期にある。有識者会議からの提言も受けているが、ぜひとも大胆に進めていただきたい。この市民会議でそのための議論ができたのではないかと考えている。

市：堅い会議にもかかわらず、活発に意見をいただいたことで、市側としても正直に答えることができ、大変有意義な会議であったと思っている。財政健全化という大きなテーマについて、委員の皆さんが言われた通り、職員数や給与ベースの問題、仕事のやり方の問題など、ご指摘はその通りであり、既得権益からの脱却という一つの改革が求められていると強く感じた。国を挙げて地方創生総合戦略を推進し、人口減少を何とか食い止めようという方針があり、苦しい財政状況の中でも削減だけではなく、重点的に力を入れるところも作っていかねばならない。

明石市は平成 30 年 4 月に中核市を目指すことも表明している。人口 30 万人規模の明石市においては、市民サービス向上のためにも中核市を目指し、独自の政策をやっていききたいという姿勢もはっきりとさせた。中核市になると、保健所や動物愛護センター、児童相談所といった施設の整備も必要となり、目標とする正規職員 1,800 名体制のベースが大きく変わる状況にもある。

また、九州で大きな地震が発生し、市の施設のあり方が改めて問われていると思う。本庁舎も含め所有する多くの施設の耐震化や建て替えに慎重になってい

たが、災害時における市の施設のあり方や、市民の安全のためにどうあるべきかという根本的な問題を突き付けられた。これらの課題や市の財政状況を考えると、今後難しい選択を求められることになる。

現在の委員の任期はここで区切りとなるが、この会議は続いていくので、今後も忌憚のないご意見やアドバイスをいただければと思っている。会長、副会長をはじめ委員の皆さんには本当にお世話になった。お礼を申し上げたい。

閉 会